

施策221

学力の向上

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体による教育への取組が進む中で、子どもたちに自ら課題を解決する力、他者と共に学び高め合う力が育まれています。

平成27年度末での到達目標

学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの学力向上を図ることで一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度・知識を身につけるとともに、安心して学習できる環境の中で、充実した学校生活をおくっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標が目標値をやや下回りましたが、平成24年度より数値が改善したことや、全国学力・学習状況調査の結果を教育指導の改善に生かしている小中学校の割合が伸びていること、活動指標の達成状況も踏まえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
学校に満足している子どもたちの割合	78.7%	80.5%	82.0%	0.98	83.5%	85.0%
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の子どもたちを対象とする「学校生活についてのアンケート（授業内容の理解、相談や質問ができる雰囲気、学校生活の安心感、目的意識の有無の4項目）」の平均値から算出した、学校に満足している割合					
26年度目標値の考え方	平成25年度の実績値は、目標値をやや下回りましたが、平成27年度の目標値（85.0%）の達成を目指して、平成26年度の目標値を83.5%に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22101 子どもたちの学力の定着と向上（教育委員会）	授業内容を理解している子どもたちの割合	81.2%	82.0%	83.0%	1.00	84.0%	85.0%

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22102 社会に 参画する力の育 成(教育委員会)	新規高等学校卒 業者が、就職し た県内企業に、 1年後定着して いる割合		86.0% (23年度)	88.0% (24年度)	0.95	90.0% (25年度)	92.0% (26年度)
		84.4% (22年度)	84.5% (23年度)	84.0% (24年度)			
22103 教職員の 資質の向上 (教育委員会)	研修内容を「自 らの実践に活用 できる」とする 教職員の割合		91.0%	99.0%	0.99	99.5%	100%
		87.8%	98.1%	98.2%			
22104 学びを 支える環境づく りの推進(教育 委員会)	1,000人あたり の暴力行為発生 件数		3.3件	3.2件	-	3.1件	3.0件以下
		4.0件	4.0件	-			
22105 私学教 育の振興(環境 生活部)	特色化教育実施 事例数		85件	90件	1.00	95件	100件
		71件	87件	91件			

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	15,867	15,363	15,786	17,477	
概算人件費		133,437	135,874		
(配置人員)		(14,799人)	(14,777人)		

平成25年度の取組概要

- ①「みえの学力向上県民運動推進会議」を開催(2回)するとともに、「みえの学力向上県民運動アクションプラン」を策定(10月)、家庭での読書習慣や生活習慣等を身につけさせるためのチェックシートを作成・配付(2月)。さらに、推進会議委員を地域で開催される研修会等に派遣したほか、リーフレットの配付、ホームページの活用等による県民運動の周知・啓発を推進(推進会議委員の研修会への派遣7回実施)
- ②まなびのコーディネーター(52人)を活用し、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりを推進(195ヶ所の「みえの学び場」で取組)
- ③民間委託による専門性の高い図書館司書有資格者を小中学校(6市町、10校)に派遣し、学校図書館を活用した効果的な授業実践の取組に対し支援するとともに、ファミリー読書の取組を推進
- ④実践推進校(100校)に対して、非常勤講師の配置や授業改善の指導助言を行う学力向上アドバイザー(5名)の派遣を実施
- ⑤学校現場の教員や学識経験者等を委員とする「フューチャー・カリキュラム実践研究委員会」を設置・開催し、「授業改善モデル」の作成に当たっての指針を策定
- ⑥基礎的な知識・技能の定着と向上を図りつつ、思考力・判断力・表現力を育む「授業改善モデル」の作成及び実践研究の実施(教科別プロジェクトチームを設置し、協議や授業研究を9チームで計92回実施)
- ⑦中学生が対象となる「科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会の開催(10月)
- ⑧高等学校における基礎的・基本的な学力の定着・向上に向けて研究校を指定(6校)し、生徒の学力や学習状況の把握・分析、課題の洗い出し、効果的な指導方法の研究を実施(高校生の基礎学力

定着のための検討会を5月及び7月に開催)

- ⑨市町教育委員会からの要望を受け、土曜日の授業についての基本的な考え方等をまとめ、市町や学校に通知(2月、3月)
- ⑩Mie SSH (Super Science High School) (5校)を指定し、大学等と連携した講習会やセミナー、最先端技術の研究を行う施設・研究室等での研修、小学校向け理科教室を実施
- ⑪高校生科学オリンピック大会を開催(12月)
- ⑫Mie SELHi (Super English Language High School) (8校)を指定し、三重県高校生英語キャンプや高校生英語スピーチ・スキット・英作文コンテスト等高校生が英語を使う機会を提供、英語教育のリーダーシップを取れる教員を育成(三重県高校生英語キャンプを8月に実施)
- ⑬専門高校(6校)を指定し、大学や企業等との連携、高い専門技術の指導、学科間連携による共同研究、知的財産に関する指導方法の研究を実施
- ⑭社会経済のグローバル化が進展する中、子どもたちがグローバル社会で主体的に活躍し、他者と共に生きていく基盤を確立するための具体的な方向性を示すため、全庁で「グローバル三重教育プラン」を策定(2月)。また、三重県におけるグローバル人材の育成等に寄与することを目的に、レゴジャパン株式会社と「三重県における教育振興のための研究等に関する包括協定」を締結(2月)。
- ⑮小学校1、2年生での30人学級(下限25人)、中学校1年生での35人学級(下限25人)を継続するとともに、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消
- ⑯地域を指定し、各学校段階を通じたキャリア教育の実践研究を実施(6地域)
- ⑰生徒の社会的・職業的自立に向けた取組を支援するため、高等学校3年間のキャリア教育プログラムを作成(3月)
- ⑱インターンシップやデュアルシステム等を行う県立高等学校を支援(延べ37校)
- ⑲就職支援相談員(12人)を県立高等学校に配置し、進路相談や求人開拓、進路ガイダンス等を行い、就職活動を支援
- ⑳就業体験拡充支援員(2名)を採用し、職場体験・インターンシップ受入事業所を開拓(新規に92事業所を開拓)
- ㉑NPOと連携した「しごと密着体験」を実施(8月に実施し、県内の35の事業所で、小学生100人、中学生19人、高校生27人が参加)
- ㉒経験年数の異なる教職員(初任者、5年・10年経験者830名)が、校種別、教科別の研修班を構成し、授業研究を通じて相互に学び合う「授業実践研修」を実施(年間4回)
- ㉓11市町の小中学校16校を重点推進校に指定し、「授業研究担当者育成研修」を実施(集合研修3回、研究協力校研修1回、実践交流会1回、学校支援は随時)
- ㉔県内4地域において、授業研究担当者を対象とした地域別研修を実施(年間2回)
- ㉕教職員の学校・学級づくりの力を向上するために中核となって取組を進める人材を養成する集合研修を実施(年間延べ9回)
- ㉖「三重県心のノート」について、小学校高学年用及び中学校用を配付・活用するとともに、小学校低学年用及び中学年用を作成・配付
- ㉗スクールカウンセラーを487校(小学校288校、中学校163校、高等学校36校)に配置。とりわけ、中学校区を単位とする重点的に取り組む地域にスクールカウンセラーを配置し、小中学校間のスムーズな連携と教育相談体制の充実・活性化(15中学校区)
- ㉘学校におけるいじめや体罰の未然防止・早期対応を支援する「子ども安全対策監」を設置
- ㉙いじめを許さない「絆」プロジェクトの事業推進校を指定するとともに、プロジェクト会議を開催(5回)し、学級満足度調査を活用した児童生徒の問題解決能力の育成を推進

- ⑩ケータイ・ネット対策事業において、保護者による「ネット啓発チーム」の派遣、専門業者に委託した「ネットパトロール」の実施
- ⑪各学校において、学期に1回程度の児童生徒へのいじめのアンケート調査を実施するとともに、県教育委員会として、9月に一斉アンケート調査を実施
- ⑫体罰防止に係る取組報告を2回実施（9月、3月）
- ⑬三重県政策アドバイザーの原田隆史さんを講師に迎え、部活動マネジメント研修講座を2期開催
- ⑭子ども支援ネットワークを構築し、相互が連携を密にしながら安心して学べる環境づくりを推進（11中学校区）

平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①「みえの学力向上県民運動推進会議」を開催（8月、3月）し、県民運動について、具体的な取組の報告や今後の方向性を審議しました。今後は、審議結果を基に県民運動をより広く周知・啓発するとともに、アクションプランをもとに県民運動のさらなる充実を図る必要があります。
- ②学び場の活動の様子等を紹介する「学び場通信」の作成や、各地の学び場の資料をホームページに掲載しました。さらに、みえの学び場推進会議でコーディネーター等の研修や情報交換を行い、コーディネーター同士の連携を深めました。しかし、地域によっては学校現場に学び場の情報が浸透していないため、今後、全ての学校に学び場の活動について周知を図る必要があります。
- ③読書活動の推進については、モデル小中学校において継続的な読書指導に取り組み、学校図書館を活用した授業が推進されるなど、学校全体で効果的に学校図書館の活用機運が醸成されました。また、専門的人材の必要性が認識され、司書配置の事業化や公立図書館司書との連携など、本事業を次年度からの新たな取組の契機とした市町教育委員会がありました。一方、「ファミリー読書」の推進には、保護者へのチラシ配布や、読書教室、講演会の実施などの啓発に努めたものの、実践的取組の普及に課題が残りました。さらに、学校段階が上がるにつれて読書離れが進む傾向があることから、今後は高校生の読書機会を拡充する新たな取組が必要です。
- ④全国学力・学習状況調査結果では、小中学校の全ての教科において平均正答率が全国と比較して低く、基礎的・基本的な知識・技能の定着とそれらを活用する力に課題が見られます。また、授業の進め方や、家庭での復習など学習習慣についての課題も明らかになっています。このため、全国学力・学習状況調査の有効活用や具体的な授業改善の取組等について啓発を図るとともに、今後さらに、市町教育委員会等の関係機関と連携・協力して、結果の公表や説明をすることで情報を共有するなど、家庭や地域の協力を得ながら、子どもたちの学力向上に向けて取り組む必要があります。
- ⑤学力向上アドバイザーを実践推進校等へ派遣するとともに、全国学力・学習状況調査結果等を踏まえた効果的な取組の共有を進めるため、実践推進校等の教員が参加する地域別学力向上推進会議等を開催しましたが、今後は、特に課題を抱える市町教育委員会や学校に対して重点的な支援を行う必要があります。
- ⑥平成25年度は「授業改善モデル」（指導案）を作成し、授業改善を進めてきました。今後、基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらを活用する力の育成に向け、授業や家庭学習等で活用できる教科別・学年別の領域ごとの「ワークシート」の作成を進める必要があります。
- ⑦これまでの全国学力・学習状況調査結果から、中学生になると、科学に関する興味・関心、意欲、理解度等が低下する傾向があり、科学を学ぶことの意義を実感できる場を提供する必要があります。
- ⑧学校、家庭、地域住民等の連携の下で、土曜日を有効に活用し、子どもたちの教育環境の充実を図る取組を一層充実する必要があることから、土曜日の授業についての基本的な考え方等をまとめ、市町や学校に示しました。今後は、県内の公立小中学校において、土曜日の授業が効果的に実施されるよう、市町教育委員会を支援していく必要があります。
- ⑨高校生の義務教育段階の学習内容も含めた基礎学力定着を図るため、研究校（6校）において生徒

の学力等に係る状況把握・分析を進めるとともに、課題に対応する効果的な指導のあり方を研究しています。今後は、各研究校で研究を深めるとともに、成果を他の高等学校に普及する必要があります。

- ⑩Mie SSH 指定校 (5 校) では、連携する企業・大学で研修を実施するとともに、理科教室の開催など、小中学校と連携した取組を進めました。また、Mie SELHi 指定校 (8 校) では、それぞれのテーマに基づく研究の実施や、小中学校との連携や公開授業等の取組を進めました。今後は、理数教育や英語教育に係る小中高が連携した教育モデルを作成するとともに、他の高等学校等に普及していく必要があります。
- ⑪若き「匠」育成プロジェクトにおいては、平成 24 年度からの指定校 (3 校) に加え、新たに 3 校を追加指定し、各校が定めたテーマに沿った研究に取り組んでいますが、職業教育を引き続き充実させていくためには、若手教員の技術力向上や学科間のさらなる連携が求められています。
- ⑫理数教育や職業教育の充実に努めた結果、県立伊勢高等学校が「第 3 回科学の甲子園全国大会」で総合優勝 (3 月)、県立相可高等学校が「高校生国際料理コンクール 2013」で 1 位を獲得 (9 月) するなど、優れた成果を収めました。
- ⑬子どもたちがグローバル社会で主体的に活躍し、他者と共に生きていく基盤を確立するため、「グローバル三重教育プラン」に基づき、チャレンジ精神、課題解決力、日本人・三重県人としてのアイデンティティ、英語によるコミュニケーション力等の育成が必要です。
- ⑭小学校 1、2 年生での 30 人学級 (下限 25 人)、中学校 1 年生での 35 人学級 (下限 25 人) を継続することで、平成 25 年 4 月 1 日現在、小学校 1 年生では 89.7%、2 年生では 87.9% の学級が 30 人以下となり、中学校 1 年生では 91.6% の学級が 35 人以下となりました。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校 2 年生の 36 人以上学級を解消しました。基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努める必要があります。
- ⑮就業体験の充実や地域社会で活躍する卒業生等による授業の実施等により、児童生徒の職業意識が高まりました。また、地域の小・中・高等学校が連携した実践研究の推進や実践交流会の開催や、モデルプログラムの作成と周知等により、地域や学校におけるキャリア教育プログラムの策定が進みました。今後は、プログラムの策定や改善がより進むよう、研修会等の充実を図るとともに、小・中・高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育を一層推進する必要があります。
- ⑯多様な主体との連携や就職支援相談員の配置等により、高校生の就職支援に取り組んだ結果、就職内定率が向上しました (平成 25 年度県立高等学校卒業者の就職内定率: 97.9%)。今後は、障がいのある生徒や外国人生徒等、個別の支援が必要な生徒に対して、早期からの就職支援を充実する必要があります。
- ⑰児童生徒が将来の家庭生活や家族の大切さについて知るとともに認識を深めるため、学校教育において、家庭を築き、子どもを生み育てる意義を考える機会を設ける必要があります。
- ⑱「授業実践研修」をとおして、若手教員一人ひとりが授業実践の基礎・基本を身につけることができました。今後は、若手教員が相互に学び合いながら、実践的指導力を高めることができるよう、研修内容の充実を図るとともに、研修を体系的に実施していく必要があります。
- ⑲「授業研究担当者育成研修」をとおして、重点推進校における校内研修の改善や活性化を図ることができました。より教員一人ひとりの授業改善につながるよう、外部講師の活用など学校支援の充実を図るとともに、県内全ての市町に重点推進校を広げていく必要があります。
- ⑳学校・学級づくりのための中核的な人材養成講座において、アクションプランの作成 (演習) をと おして、組織マネジメントの基礎的な知識・スキルの向上を図りました。今後は、受講者の企画立

案力や実行力がより向上するよう、受講者を支援する必要があります。また、研修内容と受講者の所属校での実践がよりつながるよう、研修プログラムの充実を図る必要があります。

- ②①「三重県総合博物館」は、学びと交流を通じて人づくりに貢献することを使命の一つとしています。今後は、各学校が博物館を活用した学習活動を促進するとともに、教育面におけるより有効な活用の在り方を検討する必要があります。
- ②②道徳教育の質の向上とその一層の充実を図るため、教員の指導力の向上や意識変革に努める必要があります。また、道徳教育用の教材「三重県 心のノート」を各学校に配付しましたが、今後は、各学校での活用がより一層図られるよう取り組む必要があります。
- ②③学級満足度調査を用いて児童生徒の実態把握を行い、児童生徒自身の課題解決能力を高める取組を積み重ね、その情報をプロジェクト会議等で県全体に共有することで、学級の満足群が増加し、いじめの未然防止に関して一定の成果が見られました。一方、学習意欲に課題が見られるため、わかる授業をめざし、学級の実態を把握したうえでの授業改善に取り組む必要があります。
- ②④スクールカウンセラーについては、配置校数を平成 24 年度から 174 校増やし、487 校に配置（113 名）しました。とりわけ、県内 15 中学校区（中学校 15 校、小学校 45 校、計 60 校）において、校区ごとに同一のスクールカウンセラーを配置し、小学校から中学校への途切れのない支援を行うことで、教育相談体制の充実を図ることができました。一方、中学校区への配当時間数の弾力的、効果的な活用を進めていますが、小学校でのスクールカウンセラーの活用が進むにつれて、時間数の確保が難しくなっています。
- ②⑤「ネット啓発チーム」による啓発や、「ネットパトロール」によるインターネット上の問題のある書き込みへの対応を進めてきました。今後は、これらの取組に加え、児童生徒自身の情報モラル・リスクに対する能力を身につけさせていく必要があります。
- ②⑥体罰防止に向けて、映像教材を活用した校内研修や生徒指導担当者や部活動指導者を対象とした研修会を実施し、コンプライアンス意識等の確立を図りましたが、今後も引き続き、体罰の未然防止や再発防止を目的とした研修会を行う必要があります。
- ②⑦11 中学校区の子ども支援ネットワークが「保幼小中親子学習会」、「大学・職業体験」等、教育的に不利な環境のもとにある子どもを支援する活動に取り組み、学習や学校生活への意欲を高めることができました。今後は、指定中学校区以外にもその成果を広げていくことが必要です。
- ②⑧公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行う必要があります。

平成 26 年度の改善のポイントと取組方向

【教育委員会 次長 山口 顕 電話 059-224-2942】

- ①みえの学力向上県民運動のさらなる浸透を図るため、「フォローアップイベント」を開催するほか、広報の充実やホームページの活用・充実等を進めます。また家庭における取組を推進するため、チェックシートが活用されるよう、関係団体と連携して取り組みます。
- ②子どもに、自己肯定感を醸成し、学ぶことへの意欲を引き出すために、みえの学び場推進会議での優良事例の発表等や、コーディネーター間の情報交換の充実を図り、学び場の活動を促進します。また、県内小中学校に「学び場通信」を配布し、学校現場に学び場での活動の周知を行います。
- ③学校における読書活動の推進に向けて、学校全体で効果的に学校図書館が活用されるよう、適切な進捗管理を行います。「ファミリー読書」における実践的取組の普及などの充実を図ります。また、小中学校図書館の人的体制が充実するよう引き続き働きかけを行います。さらに、高校生の「思考力・判断力・表現力等」を育成するため、県立高等学校へビブリオバトル（書評合戦）を普及させ、

大学や企業等と連携した大会を開催するなど、高校生の読書活動を推進します。

- ④全国学力・学習状況調査を活用した定着状況の検証（小6・中3）に加え、対象学年以外（小5・中2等）における調査問題の実施を通じて、学校全体での授業改善を促進します。また、全国学力・学習状況調査結果に係る公表のためのモデル様式の作成等に取り組み、市町教育委員会や学校における保護者や地域への公表・説明の促進を図るとともに、すべての教員が改善方策や計画の策定に携わることにより、各学校において、授業改善が着実に実践され、学力向上に向けて組織的に取り組む体制の確立を図ります。特に課題を抱える市町教育委員会や学校に対しては、学力向上アドバイザーや指導主事の派遣などの重点的な支援を行います。さらに、各学校が児童生徒の状況をきめ細かく把握し、授業改善や個に応じたきめ細かな指導につなげるとともに、児童生徒が目標を持って学習に取り組めるよう、「みえスタディ・チェック」を実施します。
- ⑤基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれを活用する力の定着状況を児童生徒及び教員が確認できる「ワークシート」の作成・活用を進めるとともに、「授業改善モデル」（平成25年度作成）の普及を図ります。
- ⑥科学好きの裾野を広げるとともに、未知の分野に挑戦する探求心や創造性に優れた人材を育成するため、中学生が対象となる「科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会を開催します。
- ⑦高校生の学力定着を図るため、研究校における研究実践結果の分析を踏まえ、進路指導と関連付けた効果的な指導のあり方を検討し、その指導実践例の県内高等学校への共有を図ります。
- ⑧土曜日の授業について、各市町における取組状況等を把握するとともに成果や課題を収集しながら、県教育委員会が示した基本的な考え方等に基づき、土曜日の効果的な活用について支援していきます。
- ⑨高等学校における理数教育、英語教育の充実を図るため、Mie SSH や Mie SELHi 指定校で、研究実践を進めるほか、小中高等学校の連携教育モデルの作成し、その成果を県内に普及します。
- ⑩若き「匠」育成プロジェクトにおける指定校を Mie SPH (Super Professional High School) と称し、職業教育の充実を図るため、学科間連携による商品開発・知的財産等に関する手引書の作成、若手教員の技術力向上へ向けた研修を進めます。
- ⑪「グローバル三重教育プラン」に基づき、将来のグローバルリーダーとして主体的に行動する力の育成や英語コミュニケーション力の向上を図るため、小学校段階からの英語教育の充実や英語使用環境の創出等に取り組むとともに、高等学校においては、大学・産業界と連携したテーマ別ワークショップ等の実施、留学促進、英語キャンプの開催、ICT機器を活用した双方向授業の研究などの取組を進めます。また、中学校・高等学校英語教員の英語指導力や、小学校外国語活動担当教員の外国語活動指導力を向上させるため、教職員研修を実施します。さらに、レゴ社との包括協定に基づき、効果的な学習指導方法及び教材の研究・開発に取り組みます。
- ⑫少人数学級と少人数授業との両面による、きめ細かな少人数教育を継続するとともに、多人数となる学級の実態を踏まえた教員定数の配置に努めます。少人数教育をより推進するため、小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望します。
- ⑬児童生徒が、社会人・職業人として自立するため、様々な分野で活躍する大人の生き方や価値観、勤労観・職業観に触れ、自らの生き方を考える機会をつくります。また、小・中・高等学校が連携した体系的なキャリア教育を推進するとともに、高等学校においてキャリア教育プログラムの策定が進むよう、支援を行います。
- ⑭関係機関との連携をより一層強めるとともに、就職支援相談員による就職支援を充実することで、求人や雇用機会の維持・拡大と、個別の支援が必要な生徒に対する就職支援の充実を図ります。
- ⑮児童生徒の実態や発達段階に応じて、結婚、子育て等のライフプランにかかる講演会等を実施すると

- もに、妊娠、出産の医学的知識等を身につけられるよう指導の充実を図ります。
- ⑯若手教員の教育課題に応じた複数年にわたる学びの機会を設定し、実践的指導力の向上を図ります。
 - ⑰「授業実践研修」をより効果的に実施するため、経験に応じて求められる力を明らかにし、研修内容の充実を図ります。
 - ⑱学校の組織的な取組により教職員の授業力向上を図るため、「授業研究担当者育成研修」をより実践的な研修プログラムに改善するとともに、引き続き、校内研修担当者を対象とした研修を各地域で実施し、県内の学校に研修成果を普及します。
 - ⑲学校・学級づくりのための中核的な人材を養成するために、受講者の企画立案力や実行力がより向上するよう、研修プログラムの改善を図ります。
- ⑳道徳教育を一層推進するため、授業研究における指導主事等の派遣や、中核となる指導者の研修を行い、教員の指導力の向上に取り組みます。また、道徳教育用の教材「三重県 心のノート」等の活用状況を詳細に把握するとともに、年間を通じて計画的な活用が図られるよう、各市町の担当者が集まる道徳教育推進会議や学校訪問等を通じて働きかけます。
- ㉑各学校が博物館を積極的に活用するよう働きかけるとともに、教職員研修の一環として博物館の活用を図ります。また、今後、教育において博物館をより有効に活用できるよう、関係部局と連携しながら効果的な方策を検討していきます。
 - ㉒いじめの未然防止には、学校全体で組織的に取り組む必要があることから、各学校が児童生徒の実態把握に取り組み、課題解決のために、調査・計画、実践、評価、改善のサイクルの構築を更に進めていくよう支援していきます。また、学期に1回程度の児童生徒へのアンケート調査を引き続き実施します。
- ㉓教育相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーの増員を図りつつ、事案の内容に応じて中学校区の配置時間数を調整したりするなど、より効果的な運用を図ります。また、スクールカウンセラーと他の専門職員（スクールソーシャルワーカーや生徒指導特別指導員等）がそれぞれの専門性を活かし、連携してチームで対応する体制を構築し、より効果の高い支援を進めます。
- ㉔スマートフォン等ネットに関する最新の情報と、児童生徒に指導すべき情報モラルやリスク等をまとめた教員用の指導書を作成して、全小中学校及び県立学校に配付し、授業等で活用することで、子どもたちの情報モラルの向上を目指します。また、スマートフォンを持ち始める可能性が高い小学校4年生から中学校1年生を対象に、モデル小中学校10校において、情報モラルやリスクに対する能力を把握する「ネット検定」を実施して、子どもたちのインターネット利用等の知識・態度を育成します。
 - ㉕体罰の実態把握と未然防止の取組として、学期に1回程度の児童生徒へのアンケート調査の実施や体罰の発生件数及び体罰防止にかかる取組内容を把握するとともに、研修会を実施して教職員の意識の向上を図ります。
 - ㉖新たに10中学校区に子ども支援ネットワークを構築し、学校・家庭・地域が連携を密にしながら教育的に不利な環境のもとにある子どもを支援する活動を行います。さらに市町教育委員会と連携し、指定中学校区の優れた取組を他中学校区における子ども支援ネットワークの普及を図ります。
 - ㉗私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行うことにより、私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう努めます。
 - ㉘平成27年度から本格的に開始される予定の子ども・子育て支援新制度に向けて準備を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。